

# 津島法人会大治支部・大治町商工会 税 務 講 習 会

## テーマ「消費税軽減税率対応のポイント」

- 1 消費税軽減税率制度の概要と対応方法
- 2 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシートについて

2019年10月1日に消費税率が10%へ上げられると同時に、消費税軽減税率制度が導入される予定です。消費税率が2つになり、適用税率ごとの区分経理の実施といった経理処理など、事業者にとって新たな事務負担が発生することが予想されます。今から制度の内容を理解し、計画的に対応策の準備をはじめましょう。

開催日時：平成31年1月29日（火）午後3時～午後4時

開催場所：大治町商工会館 2階 講習会等研修室

講 師：津島税務署 法人課税第一部門

統括国税調査官 野 田 徹 氏

主催：津島法人会大治支部 共催：大治町商工会

..... 切り取らずにそのままFAXしてください .....

FAX番号 津島法人会大治支部（事務局：大治町商工会（052-442-4597））

### 税務講習会（1月29日開催）参加申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。